

# 語り継ぎ、未来の命救いたい

「健太いのちの教室」代表理事

田村孝行さん (61)

# それぞれの人生でつがい

第5部

東日本大震災の日、宮城県女川町にある地元銀行の女川支店では、屋上に避難した行員とスタッフ計13人が約20分の高さの津波に襲われた。1人は奇跡的に助かったが、4人が亡くなり、支店長ら8人は行方不明になっている。

田村孝行さん（61）は妻の弘美さん（59）と来る日も来る日も、連絡が取れなくなつた行員の長男健太さん＝当時（25）＝を捜し続けた。

「季節が変わるものも気付かないほどでした」。半年後の2011年9月、健太さんは約3キロ沖の海で見つかった。上着と靴はなかつたが、初任給で作った愛用のスーツのズボン、ネクタイやネクタイピンも発見された。

「海の中でも仕事をして、

「支店はリアス（式）海岸の湾奥の埋め立て地にあり、海からわずかに約100㍍。なぜ、町の指定避難場所である目の前の堀切山ではなく、支店の屋上に避難したのか。女川町内の他の金融機関は堀切山など高台に逃れ、職場の犠牲者はなかつたのに…」しかし、仙台地裁、仙台高裁、最高裁とも敗訴した。判断の主な内容によると、震災の2年前に銀行は避難場所と

田村さんは「堀切山へ避難すれば命が救われていた可能性があつたと判決で言つても、性がありました」と言う。そして「民事にも、刑事の重大事件のように一般市民から選ばれる裁判員制度が導入されば、遺族の声が司法にもつと届きやすくなるのでは」と提案する。

## 企業防災訴え「備えに良心必要」



「命を第一に考える企業、組織、社会に変えていくために活動を続けます」と話す田村孝行さん(宮城県大崎市内の自宅)=妻の弘美さん撮影

して支店の屋上を追加。「宮城県地震被害想定調査に関する報告書」で女川町の津波の予想最高水位は5・9mとされていたことなどから、支店の屋上（2階屋上約10m、一部塔屋屋上約13・35m）を超えるほどの大津波襲来の予見は可能でなく、安全配慮義務違反を認めるることはできないとの判断だった。

に話しかけた。  
「語らずにはいられません。」  
でした。企業の管理下にある従業員は自由に行動できませんでした。次々と逃げることが出来ません。高台に逃げなきゃ命は守れないんですね」

その後、支店跡がかさ上げ工事の対象になり、花壇を近くに移してモニュメントを建立。起きた事を伝えるには、正確な防災知識も必要と防災士の資格を取得。2015年からは阪神大震災や航空機、列車事故の現場などを慰靈行列してきました。

「東日本大震災のひと月前に発生したニュージーランド地震で専門学校生が巻き込みされ、日本から親御さんが向かう姿をテレビで見て、妻とかわいそうだねと言つていまし

た。阪神大震災時に支援に行く」ともなく反省していく」と胸中を吐露する。  
その思いから、「未来の命を救いたい」と子どもたちや健太さんの母校の専修大など大学生、さらに団体や事業などで出掛け、講話をしている。  
一般社団法人「健太いのちの教室」も設立。オンラインの「まなびの広場」も開いている。  
「負の出来事を少しでもプラスに変えられるように、銀行とも一緒に歩んでいきたい。従業員の命を守るには、企業に良心が必要。良心があるれば、備えはおのずとできます」  
田村さんは、こう問い合わせる。  
（鈴木哲法）

「とも一緒に歩んでいきた  
従業員の命を守るには、  
素に良心が必要。良心があ  
れば、備えはおのずとでき  
ます」

京都新聞社  
The Kyoto Shimbun Co., Ltd.